

## む す び

平成17年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び基金運用状況審査の結果を総括すると次のとおりである。

### ○一般会計

当年度の一般会計の決算規模は、次のとおりである。なお、この項目で記述する決算額については、監査委員が独自に推計した通年ベースの実質的な額であり、比較のため用いる前年度の決算額は、能代市と二ツ井町の単純合計である。

当年度の一般会計決算額は、歳入が25,459,092,090円、歳出が25,102,862,061円となっており、前年度と比較して、歳出が674,011,424円（2.6%）、歳入が632,168,243円（2.5%）の減となっている。

この結果、形式収支額は356,230,029円で、前年度と比較して41,843,181円（10.5%）の減となっている。また、翌年度への繰越財源34,419,000円を差し引いた実質収支額は321,811,029円の黒字となっているが、前年度と比較して36,756,804円（10.3%）の減となり、単年度収支では、前年度に引き続き赤字となっている。さらに、実質単年度収支は、前年度298,681,329円から、当年度699,859,631円と赤字が大幅に拡大している。

### ○合併時の資金操作

本年度は、平成18年3月21日に能代市と二ツ井町が新設合併したことにより、両市町の各会計は、平成18年3月20日をもって打ち切り決算となっている。

能代市の一般会計の歳入歳出差引額は3,888,698円の黒字で、14特別会計のうち10会計が黒字であり、それぞれ新市において旧市町歳計余剰金として歳入に計上されている。このほか、4会計は赤字となっており、これらの不足する資金は、一般会計が一括して基金から570,000,000円を一時借り入れし、一般会計から赤字となった特別会計へ繰替使用することで賄っている。これら一時借入金は、新市において、特別会計が繰替使用した額が一般会計へ他会計借入金として、一般会計が基金から一時借り入れた額が基金借入金返済金として、それぞれ予算措置され、適正に返済されている。また、黒字となった8特別会計の剰余金は、旧市町歳計剰余金として新市に引き継がれている。

二ツ井町の一般会計の歳入歳出差引額は129,734,041円の赤字あるほか、7特別会計のうち5会計が赤字である。これらのうち、簡易水道事業特別会計は金融機関から150,000,000円一時借り入れしており、その他の不足する資金は、一般会計で一括して、基金から241,867,000円、金融機関から250,000,000円を一時借り入れし、一般会計から赤字となった各特別会計へ繰替使用することで賄っている。これら一時借入金は、新市において、特別会計が繰替使用した額が一般会計へ他会計借入金として、一般会計等が基金

及び金融機関から一時借り入れした額が基金借入金返済金として、それぞれ予算措置され、適正に返済されている。また、黒字となった2特別会計の剰余金は、旧市町歳計剰余金として新市に引き継がれている。

#### ○市税等について

市税及び税外収入については、収入未済額及び不納欠損額が大幅に増加しており、危機的な状況が続いている。市税については、固定資産税の収入未済額及び不納欠損額が大幅に増加しており、原因としては企業倒産の増加が挙げられている。

使用料等の税外収入については、関係各課の連携が希薄であるほか、債権管理が綿密に行われていないものもあり、長期間滞納が続いているケースが見受けられる。

債権管理については、市税を含め市全体の問題としてとらえ、効率的かつ統一性のある体制づくりなど、抜本的な対策を検討すべき時期に来ており、市民に不公平感を持たれることがないよう適切な債権管理に努められたい。

#### ○市債について

一般会計の市債の収入済額は2,645,800千円で、前年度と比較して573,500千円(17.8%)の減となっており、この主な要因は、臨時財政対策債451,300千円(43.9%)、市民税減税補てん債借換債703,900千円(皆減)の減になったことによるものである。市債が歳入総額に占める割合は10.4%であり、前年度の10.8%から0.4ポイント減少している。借入額と公債費の関係を見ると、臨時財政対策債や市民税減税補てん債の発行、建設事業費の増などにより、平成15年度、16年度で借入額が多くなっているが、そのほかの年度では、借入額及び公債費ともに30億円前後で推移している。償還時に交付税措置等がある場合でも、安易に借入をせず、償還計画を十分検討した上で、将来の財政運営に禍根を残さないような配慮が求められる。

また、一般会計と特別会計を合わせた当年度末の市債現在高は35,545,938千円で、前年度と比較して186,357千円(0.5%)の増となっている。市債残高は、平成14年度、15年度とやや上昇傾向にあったが、16年度、17年度はほぼ横這いである。

市債に関する財政指標を見ると、平成18年度から導入された実質公債費比率は17.9%で、国の許可が必要な「許可団体」となる18%まで、あとわずかに迫っており、県内全市町村の平均15.9%、県内各市の平均16.3%を上回っている。この指標が従来と異なるのは、上下水道などの公営企業が支払う元利償還金に対する一般会計繰出金のほか、一部事務組合の公債費類似経費を算入し、いわゆる連結決算の考え方を導入している点にあり、普通会計だけではなく、特別会計及び企業会計を含めた市全体の財政運営を総合的に検討し、長期的な視点に立った効率的・安定的な財政運営に努める必要がある。

## ○特別会計について

特別会計については、特定の収入をもって特定の事業を行うという目的からしても、一般会計からの繰入金が必要最小限にとどめるべきであり、安易に一般会計に負担を求めることなく、各特別会計において歳入の確保や長期的視点に立った歳出抑止に努められるよう要望する。

平成17年度では、下水道事業特別会計で使用料の賦課漏れ、介護保険特別会計で高額介護サービス費の支給遅れといった市民の信頼を著しく損なう事件が発生している。いずれも担当職員の職務怠慢、事務体制の不備が原因であり、今後、二度とこのようなことが起きないように徹底的に検証し、効果的な対策を講じられたい。

## ○普通会計における財政状況

普通会計における実質収支は、能代市と二ツ井町の合計で見ると、ここ数年は約3億円から4億円で推移しており、ほぼ横這いの状況である。これに対し、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支はほぼ毎年赤字となっており、単年度収支から財政調整基金の取り崩し等の要素を加えた実質単年度収支に至っては、16年度、17年度と赤字が拡大し、当年度では前年度の2倍、約7億円の赤字となっている。これらは、ほとんど財政調整金の取り崩しで賄われている。

また、性質別に歳入歳出を見ると、歳入では自主財源の構成比率は38.0%であり、前年度と比較し0.1ポイントの増で、ほぼ横這いである。これは、前年度同様に財政調整基金繰入金等により財源不足を補っている結果である。歳出では、義務的経費、投資的経費の構成割合が前年度とほぼ同じであるのに対し、経常経費が1.9ポイントの増となっている。これは、合併に伴う新たな電算システム導入等に要する経費が一時的に増加したことによるものである。

普通会計における財政指標について見ると、経常収支比率95.0%、実質収支比率2.2%、経常一般財源比率99.8%といずれも旧市町の前年度数値から悪化しており、財政の硬直化に歯止めがかかっていない状況である。

## ○総括

以上が平成17年決算審査の結果である。

地域経済の景気回復の遅れ、人口減少等、地域を取り巻く情勢は、厳しさを増す一方であり、加えて地方交付税等の国と地方の財政制度の見直しが進められており、もともと自主財源が乏しい地方財政にとっては、ここ数年が生き残りをかけた正念場といっても過言ではない状況にある。合併を選択した本市は、合併による合併特例債等の優遇措置を利用し市勢の発展を図ることも大切であるが、真に必要な事業を選別し、後年度に

過重な負担を残さぬよう市債の管理に細心の注意を払いながら行政運営していくことが肝心である。

合併は、究極の行財政改革と言われている。しかし、合併したからといって直ちにその効果が現れる訳ではなく、むしろ合併当初は予期せぬ問題が生じ、その対応に追われることもあろうかと推察されるが、新たな能代市発展の出発点として、将来を見据えた長期的な展望に立った行財政運営が、今まさに求められている。

今一度、合併時の精神に立ち返り、地域全体の発展を目指すとともに、質の高い市民サービスを持続的に提供できるよう、より一層行財政改革を進め、効率的・安定的な行財政運営に努められたい。